学園めぐり（四）

志気を鼓舞する鼓笛隊

日光小学校

九月二十一日、最後の蒸気機関車が永い気笛を残してすべり出す。乱れるテープ、見送る人々の中で、夢中になって、小学唱歌〃汽車〃や〃螢の光〃を演奏する鼓笛隊があった。この鼓笛隊が市内小学校として始めて市民の前にお目見えした日光小学校鼓笛隊なのである。

いつの間に、こんな立派な鼓笛隊が出来たのだろうと多くの市民は驚いた。そこで早速日光小学校を訪ね、大村校長から、くわしいお話をうかがった。

この鼓笛隊が発足したのは今年の七月十五日。二十一日から始った夏休み中にも、数回練習が重ねると云う熱の入れようで、この鼓笛隊は発足した。隊の編成は五年と六年で六十名。

三学期からは六年生に変って四年生が加わって練習が始る。主指揮一、副指揮四、シンバル一、大太鼓一、中太鼓二、小太鼓四、チャイム一、あとが横笛と縦笛。むずかしい歩行演奏を、指揮の桑島先生は熱心に指導する。楽器の購入費は湯元大類正次郎氏の寄付による。氏の令息が先だって亡くなられたが日光小学校出身の令息は生前母校に恩返しをと口ぐせのように云っていた。その故人の意志によって寄付されたもの。発足早々市民の前や運動会で素晴らしい活躍をしている。

近く行われる文化祭、又毎年新入生を迎える時にも演奏される。大村校長は「チームワークの強化、協同の精神を養ふ意味から道徳教育にも大いに役立ち、生徒を始め聞く人の心を鼓舞しますね……」と鼓笛隊編成の意義を力説される。

ツバメの学校に又一つ、つけ加えられた愛らしい鼓笛隊の行く手を、じっと見守ってやりたい。

私たち日光市民は　文化財の愛護に努めましょう

文化財保護強調週間
1日〜7日

全国的に行われる、文化財保護強調週間も、一般都市と違って日光市の場合は切実な問題だ。山内では一部に特別消火設備があり、文化財保護に強力なかまえがとられているが市内の各所に散在してあるため、これら重要文化財の保護には何と云っても市民の理解と協力が必要となって来る。そんなことから特に市民憲章にも一項として設けられているのであって、市民の心からの保護精神が必要となって来るわけだ。

更に又、今回新らしく、二社一寺関係で二十二点が重要文化財に指定されるなど、日光がしめる文化的地位は、ます〳〵あがりつつあることを考へると、この文化財保護強調週間を機に文化財に対する市民の考へ方を一歩進めなければならない様に思える。

今回文化財保護委員会が十月十六日新らしく重要文化財に指定したのは百四拾七点、そのうちの二十二点が日光市関係となっている。

▽絵画　「板絵着色日光三所権現像＝正和二年銘」「同正和五年銘」「同正中二年銘」「同嘉暦二年銘」「同延文二年銘」「同額装、附絹本着色日光三所権現像」「板絵着色役行者八大童子像＝元徳三年銘」「同額装」「板絵着色勝道上人像＝文保二年銘」「同正中二年銘」

▽書跡　「高麗版一切経」

▽工芸　「金銅鰐口」「銅錫杖頭」「鋳銅半肉十手観音像」「金銅大火舎香炉」「金銅小形密教法具」「行事密具」「刺繍種子阿弥陀三尊掛幅」「同不動明王二童子像掛幅」（輪王寺）

▽工藝　「金銅装神輿三基」「大太刀無銘＝号瀬登（せのぼり）太刀」「金銅蛭巻兵庫鎖太刀拵（こしらえ）」（二荒山）

ストーブは安全に

秋の火災予防運動

今月二十六日から十二月二日まで全国的に秋の火災予防運動が行われる。秋から冬にかけての火災シーズンともなれば火の用心は何も運動期間中に限ることはないが、ここで心がまえを新らたにする意味で、さし当っての火災予防に対する注意、特にストーブの取付けについて消防本部に聞いてみた。

お宅のストーブは大丈夫かどうか、もう一度研究していただきたいものと思う。

ストーブ取付の注意

①適当な不燃性の台上に置く事台の底面が可燃性の床、敷物等に近接する場合は充分な空間を置き燃焼しない様にする。

②充分な広さの不燃性のたきから受を設けること。

③周囲の可燃物から側方五〇糎以上、上方は一・五米以上はなし据え付る事。但し周囲を防火構造又は耐火性能を持つ壁体とした場合は、側方の距離を三〇糎まで減じてもよい。

④特殊な構造、燃料または使用状況に依り予防上危険と認めた場合は③にかかわらず更に充分な距離をとること。

◉ストーブ用煙突の取付は次の要領にして下さい。

①煙突は可燃物から十五糎、ストーブから一・八米以内にある部分は四十五糎以上はなすこと。但し厚さ十糎以上の金属以上の不燃性材料で覆うか又は隔離し予防上支障のない場合はよい。

②可燃性の壁体、天井及び屋根を貫通する場合は「メガネ石」を用い又は金属以外の不燃材料で覆ふ様にする。

但し小屋裏、床下等露出しない部分には周囲を点検出来る空間を設けること。

③壁体、天井及び屋根の貫通部分は其の附近に於てはつながない事。露出しない部分に於ては勿論のこと。

④先端は建物の窓、其の他開口部から三米以上はなすこと。

⑤煙突の屋根上突出部は屋根面から少くとも六〇糎以上とすること。

⑥煙突の高さは其の先端から水平距離一米以内に建築物があって其の建物に軒がある場合には其の軒から六〇糎以上高くすること。なお消防本部の話では、市民各位にぜひともお願いしたい事として、火災発生時の、状況問合せ電話を、サイレンが鳴ってから少くなくとも五分以上たってからにしていただきたいと要望している。これは火災発生と同時に消防車出動について各分団等との連絡等に電話を使うためで、心なく火事の問合せをすることは消火業務にいちぢるしい妨害となる。

どうか問合せは、少なくとも五分後にお願いしたい。

中禅寺にダム完成

栃木県が取りあげた大谷川総合開発事業は着々進められているが、その中の最も大きい工事である「中禅寺ダム」（仮名）がこのほど出来上った。まだ竣功式も行ってなく正式に運用はされていないが、高さ 6.4米 長さ25.10米、ゲート高さ2.4米 長さ17米と云ふ写真の通り立派な多目的式ダム。

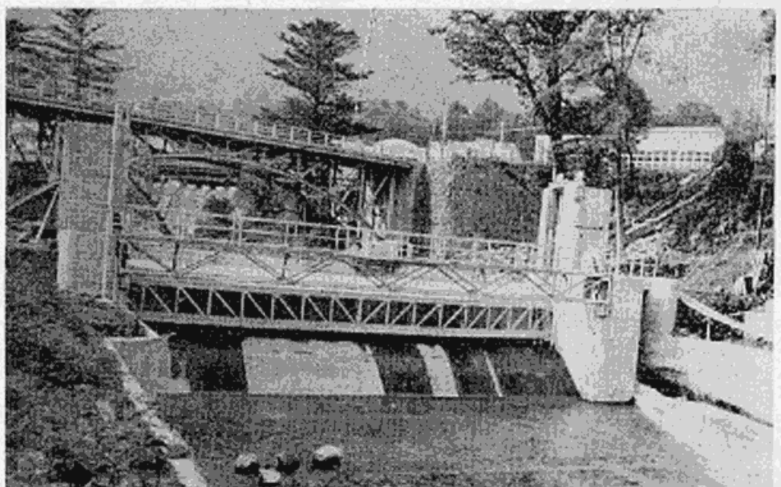

県河川課の話ではこのダム完成による恩恵は、

①観光用として、冬期でも華厳の滝を落下させられる。

②発電用として、下流の数多くの発電所へムダなく水を送れる。

③農業用水の確保。

④湖水の水位調節等多目的の名にふさわしい。

32年 7月、知事のクワ入れ式で始った工事だった。

不良品の少くなった土産品　更に一層の努力を!!

土産店で良い品物を売る事は実質的な観光客へのサービスであり、又良心的品物を売らなければならない事は道義的にも当然の事だが、市の商工係では、十月十五、十六日の二日間、今市保健所の協力で、日光、中宮祠地区の土産店百四拾三店について、羊かん、菓子類、つけもの等の、品質調査を行った。この結果不良品は千点について九点と云う良い成績であることがわかった。

前回の三十二年では千点中七十二点と云う成績が残っているがよほどよくなったものと云へよう。悪いのは、カビが生えているもので、製造から販売までの日時が永すぎるためと見られ、これら取扱業者の更にこまかい注意が望まれる。係では商品仕入に必らずその内容を調べ値が安い等で不良品を支入れないよう特に望んでいる。

広報板

◇警察署庁舎移転

日光警察署の庁舎改築が行われるので、工事中の警察事務は仮庁舎で行われる。仮庁舎には日光市公会堂が当てられており、すでに十月十五日から執務されている。庁舎改築のための期間は約六ケ月間。

◇市民運動会中止

第十三回日光市民運動会は十一月八日実施の予定で準備が進められていたが、参加町会が少ないので話し合いの結果、今年度は中止されることになった。

◇米は豊作

本年度産米の事前売渡申込みは順調で、目標数量二千五十三俵に対して百三％の二千百十三俵に達した。これは、昨年の売渡実績千九百三十二俵を百八十一俵も上まわる好成績。原因は六、七号と相次ぐ台風にもさしたる被害を受けなかったことと、農業技術の向上が大いに影響したものと云へよう。

なお政府買渡期日は明年二月二十九日までだが、早期売渡は農家にとって何かと得策なので早やめの売渡が奨励されている。

◇東中学校校舎増築工事着工

東中学校北側に普通教室が四室増築される。計画では昇降口、渡廊下など含めて四九〇平方メートル（一四八坪）の木造建で、総工費五一三万円。去る十月十二日着工、完成は明年三月末日の予定。

◇レクリエション大会

第三回市民レクリェション大会「秋の一日を楽しむ会」は、十月二十五日、所野公園で開かれた。集った市民約三百名は軽スポーツ、フォークダンス、野外レコードコンサート、野外撮影会、宝さがし等に楽しい一日を送った。

◇都市公園写真コンクール

十月十一日からの「公園週間」は終ったが、公園緑地協会では、「都市公園」写真を募集中、これわ都市公園法制定三周年を記念して行われるもので〆切は十一月末日応募される方は要領を市土木課にお問合せ下さい。

◇安川町婦人部保育所訪問

昨年にひきつづき安川町婦人部では十月九日市営保育所を訪問、玩具菓子類を贈って子供達と楽しい一日を送った。

◇納税貯蓄組合

納税貯蓄組合がまた設置された。九月二十九日に設置されたもので「鉢三納税貯蓄組合」下鉢石町九五五、尾県治一郎他十一世帯十九名。これで市内の納税貯蓄組合は二十五になった。

◇和ノ代大谷橋新設工事着工

清滝和ノ代町に通ずる和ノ代大谷橋は、大橋の上、老朽して車の通行が不能の状態にある。そこで、現在の橋より約百二十メートル上流に、巾五メートル、長さ六十メートルの鉄筋コンクリートによる永久橋がかけられることになった。去る九月二十八日、四三五万円の工費で着工、完成は明年三月末日。

◇道路の占用

市道県道の別なく、道路の占用はすべて許可を受けなければならない。商品の陳列や、よしつなどで道路敷を使用されている方、又はこれから使用される方は、市役所土木課に必らず届出ることが必要。

◇沖縄青年団

十月十八日、渡口静子さんら沖縄青年団五名が来晃、日光見物の後ユースホステルに宿泊した。たま〳〵宿泊中のドイツ青少年指導者ヨハン・ペーター・ヨステンさんらと日光連合青年団長北山君らと交歓、国際色豊かな話しあいの場をもった。

◇牛の流行性感冒

市内ではまだ発生していないが、各地で牛の流行性感冒が発生している。病状は①エサ食いが悪くなる。②眼が赤くはれ、涙が出る③口と舌とがはれ、ヨダレを流す。④鼻汁を出す。⑤関節が痛み、歩行をいやがる。⑥体温は三九～四十度位。このような病状が出たらすぐ獣医師にみてもらうこと。

予防には、①牛の栄養保持。②牛舎の清潔化③他人を牛舎に近ずけない……など。

◇ワサビ、ナメコ栽培に補助

九月十一日附、栃木県規則第六十一号で「栃木県特殊林産業事業奨励補助規則」と云うのが定められた。これは簡単に云へば、ワサビ、ナメコなどの栽培をやっている者、及びこれから始めようと云う者に対して、県で補助金を出そうと云うもの、御希望のむきは市農林係へ、

解説

実施される二つの統計調査

今月から、市役所総務課の統計広報係が中心になって、二つの統計調査が行われる。どちらの調査も調査員が客体を訪れて調査するものだが統計調査の数字を正確に出すためには、これら客体となった方々の心からの協力が何より大切なことなので、特にこの欄で、その内容を簡単に述べて御参考としたい。

その一つは「1960年世界農林業センサス」と云われるもので、農林業の国勢調査とも云われる大調査で国際連合主催、世界で百余ケ国が参加する。

日光では 1反以上の山林を所有している林家約千二百戸、1反以上の耕地を所有している農家五百戸、計千七百戸が調査の対象となる。

この調査は明年二月一日に行われるが調査名簿は今月中に調査員が全農林家を訪問して作られる。もう一つの調査は「日光市小売物価調査」と云われるもので、消費生活上必要な商品 265品目の小売価格、サービス料金を直接小売店舗より調査し、この広報紙で発表される。小売物価（毎月）消費者物価指数（三ケ月毎）小売物価地域差指数（一年毎）と分けれ発表される。今月十五日には市長から任命された「日光市小売物価調査員」が指定を受けた市内40店舗を訪問して価格を聴取する。すべての統計は統計法にもとずき、統計の目的以外には絶対使用しない事になっているから正確な申告を願いたい。